

日豪外相共同ステートメント  
「核兵器のない世界に向けて」

本日の会談において、岡田日本国外務大臣とスミス・オーストラリア外務大臣は、核兵器の脅威は人類が直面する最も深刻な問題の一つであるとの認識を改めて共有した。両外相は、現在の国際的な核軍縮・不拡散体制の抜本的強化に向けて、両国が核軍縮・不拡散分野での協力を深化させていくことで一致した。

両外相は、現実には核兵器を始めとする大量破壊兵器が世界に存在する中での核抑止力の役割を認めつつ、安全保障政策における核兵器の役割を低減させ、究極的には平和で安全な核兵器のない世界を実現するために、現在及び将来において国際社会が具体的に何をすべきかにつき真剣に議論した。両外相は、核兵器のない世界への途上で核リスクの低い世界を実現することで一致し、核軍縮・不拡散に関する以下の具体的行動をとる決意を表明した。

両外相は、核兵器の不拡散に関する条約（NPT）の重要性を再確認した上で、本年5月のNPT運用検討会議が、NPTを強化し、国際的な核軍縮、不拡散体制におけるNPTの中心的役割を再確認し、NPTの3つの柱である核軍縮・核不拡散及び原子力の平和的利用のそれぞれについて、有意義な合意を達成できるよう両国で協力していくことを確認した。

両外相は、「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会（ICNND）」の報告書が、核兵器のない世界という目標を達成するための多くの有益な提案を含んでいるとの認識を共有した。両外相は、本報告書の現在あるいは将来の政策への具体化の可能性につき、両国の外相間の定期協議を実施するとともに、専門家及び政府関係者が報告書の進捗状況を確認することで一致した。

本報告書を受けて、両政府は核軍縮・不拡散措置につき更に真剣に検討を行った。両外相は、NPT運用検討会議に向けた実践的核軍縮・不拡散措置に関するパッケージを追求していくことを発表した。両外相は、他のパートナー国とも協議を行いつつ、両国がこのパッケージをNPT運用検討会議の最終文書に反映するために全力を尽くしていくことを確認した。

両外相は、核兵器のない世界を実現するための第一歩となる具体的手段として、核兵器を持たない国に対して核兵器を使用しないという安全保証の実効性を高めること、そして、核兵器保有の目的を核兵器使用の抑止のみに限定することといった考え方を検討し、これらの点についての議論を深めていくことで意見の一致をみた。

両外相は、包括的核実験禁止条約（ＣＴＢＴ）の早期発効の観点から、ＣＴＢＴの未署名・未批准国に対する働きかけを引き続き行っていくことを確認した。また、両外相は、軍縮会議における兵器用核分裂性物質生産禁止条約（ＦＭＣＴ）の交渉の即時開始及び早期妥結を追求する決意を表明した。

両外相は、気候変動とエネルギー安全保障上の懸念に取り組むための手段として原子力発電への関心を示す国が増大している中、核不拡散／保障措置、原子力安全及び核セキュリティの３つの要素（３Ｓ）が重要であることを確認した。両外相は国際原子力機関（ＩＡＥＡ）の強化及び保障措置の効率化のため並びに原子力を利用するすべての国がＩＡＥＡ追加議定書を締結するための取組を促進するため、両国が協力すべきである点で一致した。また、両外相は、３Ｓの確保が核不拡散体制の維持並びに原子力の利用における国際的な透明性及び信頼性の確保の基盤であるとの認識に基づき、ＩＡＥＡとも協力しつつ、関係国に対する保障措置、原子力安全及び核セキュリティの支援において協力していくことで一致した。

両外相は、昨年、北朝鮮による核実験及びミサイル発射を最も強い表現で非難した。両外相は、北朝鮮による核・弾道ミサイル開発は、引き続き、アジア太平洋地域及び国際社会全体の平和と安定への重大な脅威であり、容認できるものではないとの認識で一致した。また、両外相は、北朝鮮に対し、六者会合への即時復帰と北朝鮮による検証可能かつ不可逆的な核放棄を始めとする２００５年９月の共同声明完全実施へのコミットメントを含め、前向きかつ具体的な行動をとるよう求めた。この観点から、両外相は、国連安保理決議第１７１８号及び第１８７４号を完全に履行することの重要性を再確認し、すべての国連加盟国に対し、同決議の履行を要請した。

両外相は、イランの核計画の性質及び意図に対する深刻な懸念を共有し、イランが原子力活動の透明性を高め、国際社会の信用を取り戻すためにあらゆる可能な行動をとるべきであることを再確認した。このため、両外相は、イランに対し、すべてのウラン濃縮活動の停止を含む一連の国連安保理決議の要求事

項を順守し、イランの核計画に関するすべての未解決の問題を解決するために、追加議定書の締結を含めて、IAEAに完全に協力することを求めた。イランの申告済み核物質が転用されないことをIAEAが引き続き検証している中で、イランは同国におけるすべての核物質が平和的利用の下にあることをIAEAが確認するのを可能にするために必要な協力を提供していない。両外相はまた、対立から協力へ路線を変えるための、そして、国際的な信用及び信頼を築き始めるための機会として、IAEAが仲介しているイランの低濃縮ウランをテヘラン研究炉のための加工済燃料に交換する提案を受け入れるよう求めた。

最後に、両外相は、核テロリズムの脅威が引き続き存在することを認識しつつ、4月に米国政府が開催する核セキュリティ・サミットの成功に向けて協力すること及びアジア太平洋地域における核セキュリティを強化するための取組を促進することを確認した。

パース、2010年2月21日